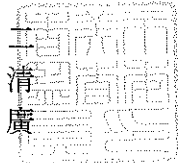




29 香美監査第 8 号
平成 29 年 7 月 28 日

香美市長 法光院 晶一 様

香美市監査委員 三木 象
香美市監査委員 竹村 清
香美市監査委員 甲藤 邦 廣



平成28年度香美市工業用水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成28年度香美市工業用水道事業会計の決算審査を実施したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成28年度香美市工業用水道事業会計決算報告書

2 審査の期日または期間

平成29年7月11日、28日

3 審査の場所

香美市役所 監査委員事務局

4 審査の手続き

決算審査にあたっては、審査に付された決算書類が関係法令に準じて作成され、工業用水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、関係職員の説明を求めるとともに、会計帳簿及び証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続きを実施した。

第2 審査の結果

1 決算諸表について

審査に付された決算諸表は、工業用水道事業の財政状態を適正に表示しているものと認められる。

2 むすび

高知テクノパーク工業団地は、県内外企業を誘致し、新たな産業の育成を図る役割を担っているが、工業用水の利用については、平成19年度以降実績がない。

次年度におかれては、あらためて工業用水の利活用について必要性を再考しつつ、思い切った方向性をもって計画していくよう努められたい。